

兵庫県公報

平成21年5月22日 金曜日 第2083号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	2
○ 市営土地改良事業の計画変更同意（同）	2
○ 保安林の指定（豊かな森づくり課）	2
○ 同 上（同）	2
○ 保安林の指定解除（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水質課）	3
○ 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し（県土整備部総務課）	6
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	8
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）	8
公 告	
○ 税務職員身分証票無効公告（税務課）	9
○ 貸金業者に対する業務停止処分（中播磨県民局）	9

告 示

兵庫県告示第615号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成21年5月22日

兵庫県知事 井戸敏三

西和田土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住 所
理 事	永 田 碩 継	加古郡稲美町中一色172番地の1
同	永 田 義 郎	同 郡同 町中一色170番地の1
同	大 西 富 貴	同 郡同 町中一色163番地の4
同	三 又 康 邦	同 郡同 町中一色168番地の2
同	永 田 好 一	同 郡同 町中一色183番地
監 事	永 田 道 和	同 郡同 町中一色120番地の3
同	小 山 孝 男	同 郡同 町中一色120番地の6

就任役員

役員の区分	氏名	住 所
理 事	永 田 義 郎	加古郡稲美町中一色170番地の1
同	大 西 富 貴	同 郡同 町中一色163番地の4
同	三 又 康 邦	同 郡同 町中一色168番地の2
同	永 田 好 一	同 郡同 町中一色183番地
同	大 西 辰 司	同 郡同 町中一色164番地の3
監 事	三 又 常 由	同 郡同 町中一色178番地
同	永 田 和 昭	同 郡同 町中一色185番地の5



兵庫県告示第616号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成21年 5 月 22 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
整理土地改良区	平成21年 5 月 11 日



兵庫県告示第617号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第5項及び同法第48条第9項において読み替えて準用する同法第10条第1項の規定により、次の市に係る土地改良事業の計画変更に同意した。

この同意について不服がある場合には、この同意があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この同意の取消しの訴えを提起することができる。

平成21年 5 月 22 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市の名称	事業名	地区名	同意年月日
洲本市	基盤整備促進事業（一般型）	鮎原吉田地区	平成21年 5 月 11 日



兵庫県告示第618号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成21年 5 月 22 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所
神戸市中央区神戸港地方字口壺里山1の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、神戸県民局神戸農林水産振興事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第619号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成21年 5 月 22 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所
神戸市兵庫区平野町字天王谷奥東服山264の1

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、神戸県民局神戸農林水産振興事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第620号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成21年 5 月 22 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 解除に係る保安林の所在場所

神崎郡神河町杉字上ノ段965の25（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 解除の理由

指定理由の消滅

(「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、中播磨県民局姫路農林水産振興事務所及び神崎郡神河町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第621号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成21年 5 月 22 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 解除に係る保安林の所在場所

神戸市灘区篠原字小屋場山1038の158

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅



兵庫県告示第622号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成21年 5 月 22 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名

川崎重工業株式会社播磨工場

加古郡播磨町新島 8 番地

播磨工場事務所所長 畑 太一郎

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

川崎重工業株式会社播磨工場

加古郡播磨町新島8番地

(3) 特定施設に関する事項

種	類	63号イ 焼入れ施設		65号 酸又はアルカリによる表面処理施設	
能	力	合金鋼製部品 4 t/日		合金鋼テストピース 1個/日	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後		同 左	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後2箇月		同 左	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後		同 左	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続		8時~17時 8時間	
使用時間の季節的変動の概要		なし		同 左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通常	最大	通常	最大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	8.9	8.9	1.6	1.6
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	170	170	27,000	27,000
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	8,400	8,400	9,600	9,600
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	44	44	52	52
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	1,100	1,100	140	140
	りん含有量 (単位 mg/L)	0.72	0.72	0.1未満	0.1
	シアン化合物 (単位 mg/L)	3.3	3.3	—	—
	鉛及びその化合物 (単位 mg/L)	0.01	0.01	—	—
	六価クロム化合物 (単位 mg/L)	1	1	—	—
	クロム含有量 (単位 mg/L)	2	2	—	—
	溶解性鉄含有量 (単位 mg/L)	—	—	0.15	0.15
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		68	68	0.02	0.02

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種	類	総合廃水処理場
---	---	---------

型	式	日本水工株式会社製				
構	造	鉄板+コンクリート製				
主	要	寸	法	69.8m×31.6m×6.2m		
能	力	970m ³ /日				
汚	水	等	の	処	理	
方	式	活性汚泥+硝化+脱窒+砂ろ過+活性炭吸着				
工	事	着	手	予	定	
年	月	日	許可後			
工	事	完	成	予	定	
年	月	日	着手後2箇月			
使	用	開	始	予	定	
年	月	日	完成後			
使	用	時	間	の	間	
隔	及	び	1	日	当	
た	り	の	使	用	時	
間	間	24時間連続				
使	用	時	間	の	季	
節	的	変	動	の	概	
要	なし					
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区	分	処理前		処理後	
			通常	最大	通常	最大
	水	素	イ	オ	ン	濃
	度	(水素指数)				
	5.8	~	8.6	5.8	~	8.6
	化	学	的	酸	素	要
	求	量	(単位 mg/L)			
27		34	10	15		
浮	遊	物	質	量	(単位 mg/L)	
39		49	10	15		
窒	素	含	有	量	(単位 mg/L)	
19		29	15	25		
り	ん	含	有	量	(単位 mg/L)	
4.7		6	1	1.5		
ノ	ル	マ	ル	ヘ	キ	
サ	ン	抽	出	物	質	
含	有	量	(単位 mg/L)			
6.2		7.8	1	1		
使	用	時	に	お	け	
る	当	該	汚	水	等	
の	処	理	施	設	に	
よ	る	処	理	前	及	
び	処	理	後	の	汚	
水	等	の	通	常	の	
量	及	び	最	大	の	
量	(単位 m ³ /日)					
545		687	545	687		

(5) 排出水の汚染状態及び量

変		更		前		後		の		区		分			
排		水		口		名		No. 6		No. 1~No. 5-1、No. 5-2、No. 7~No. 12					
排	水	量	通	常	395	雨	水	専	用	排	水	口			
			(単位	m ³ /日)	最								大	495	
水	素	イ	オ	ン	濃								通	常	5.8~8.6
													(水	素	指
化	学	的	酸	素	要								通	常	10
													求	量	(単位

浮遊物質 量 (単位 mg/L)	通常	10
	最大	15
窒素含有量 (単位 mg/L)	通常	15
	最大	25
りん含有量 (単位 mg/L)	通常	1
	最大	1.5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	通常	1
	最大	1

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成21年5月22日から同年6月12日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び加古郡播磨町健康安全グループ



兵庫県告示第623号

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による廃業等の届出があったので、同法第29条第1項の規定に基づき、次の建設業者の許可を取り消した。

平成21年5月22日

兵庫県知事 井戸敏三

商号又は名称及び 代表者氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業		処分の原因と なった事実	取消年月日
			区分	種 類		
㈱フォー・ネット 代中岡 誠	神戸市灘区灘南通6-1-2	般・特-20 第115207号	一般 特定	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、防水工事業、内装仕上工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成20年12月26日
㈱古本熔工所 代古本 昭雄	同 市同区浜田町4-3-28	般-17 第108724号	一般	土木工事業、鋼構造物工事業、機械器具設置工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月31日
㈲上中造園 代丹波 眞一	同 市同区新在家北町2-4-4	般-16 第108626号	一般	造園工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成21年1月1日
㈱大創 代村上 良隆	同 市兵庫区永沢町4-3-15	特-17 第109982号	特定	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成20年12月25日
営和建設㈱ 代東野 誠	同 市須磨区行幸町1-4-20	般-17 第114679号	一般	土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月26日
辻本建設 代辻本 孝春	同 市西区今寺33-15	般-18 第101249号	一般	土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成20年1月3日
ユウワ工業㈱ 代高橋 学	尼崎市長洲西通1-5-1-401	般-19 第216778号	一般	土木工事業、とび・土工工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年12月25日
㈱富岡工務店 代富岡 勇	同 市上坂部3-39-10	般-18 第200933号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成21年1月14日

手束組 代手束 巻夫	西宮市山口町中野460 - 1	般-19 第217651号	一般	大工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成20年12月19日
三和建工(株) 代二木 隆志	同 市小松南町1-4 - 3	般-18 第206964号	一般	土木工事業、建築工事業、 とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成21年1月8日
(株)山吉工務店 代吉山 奇成	同 市美作町4-17	般・特-19、 20 第202542号	一般 特定	土木工事業、建築工事業、 とび・土工工事業、 石工事業、ほ装工事業、 水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月13日
AZクリエイト 代東 繁	同 市甲子園口4-21 -25-301	般-18 第216466号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月19日
上中造園石材(株) 代山崎 茂雄	同 市西宮浜1-12- 2	般・特-19 第210024号	一般 特定	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 造園工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月21日
(株)みつわ設備工業 代中川 捷二	伊丹市緑ヶ丘6-40- 1	般・特-16 第209564号	一般 特定	管工事業、消防施設工 事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月21日
南さくら 代今井 猛	川西市水明台1-3- 46	般-19 第216762号	一般	建築工事業、内装仕上 工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成20年12月26日
(株)明翔建設 代春山 仁洋	同 市平野3-2-5 -101	特-20 第301883号	特定	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 電気工事業、鋼構造物 工事業、ほ装工事業、 しゅんせつ工事業、塗 装工事業、造園工事業、 水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成21年1月21日
(株)ワコー 代篠村 早苗	三田市西相野406-7	般-17 第300926号	一般	建築工事業、管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月9日
(株)下坊 代下坊 春生	同 市下井沢144	般・特-18、 20 第300090号	一般 特定	土木工事業、建築工事業、 管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月15日
北摂技建(株) 代小中 明美	同 市中内神284	般・特-15 第300813号	一般	造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月30日
(南)岡井建材店 代松本 正昭	西脇市喜多1521-3	般-16 第353163号	一般	土木工事業、とび・土 工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月15日
桑村建設(株) 代桑村 忠	多可郡多可町中区桃屋 168-2	特-19 第352192号	特定	土木工事業、建築工事業、 ほ装工事業、造園 工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月13日
(株)赤松組 代赤松 幹造	同 郡同 町八千代区 下野間228	般・特-19 第351850号	一般 特定	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 ほ装工事業、造園工事業、 水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月26日
後田工業(株) 代後田 義巳	相生市赤坂1-10-29	般-17 第551226号	一般	土工工事業、とび・土 工工事業、ほ装工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月30日
佐々木興業 代佐々木 泰典	たつの市御津町朝臣 230-12	般-19 第503043号	一般	土木工事業、建築工事業、 とび・土工工事業、 石工事業、鋼構造物工 事業、ほ装工事業、し ゅんせつ工事業、水道 施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月22日
高畑電気設備 代高畑 順一	宍粟市波賀町上野886 - 4	般-16 第501522号	一般	電気工事業、消防施設 工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月19日
大洋建設 代松下 栄	同 市山崎町山田248 -12	般-19 第500567号	一般	土木工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月23日
藤原住研 代藤原 春雄	同 市一宮町東河内 983-4	般-17 第501891号	一般	建築工事業、大工工事業、 タイル・れんが・ ブロック工事業、内装 仕上工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月26日

㈱KAIHATU 代佐々木 清一	揖保郡太子町東出82-22	般・特-17 第501921号	一般	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月5日
㈱村上建築 代村上 猛	佐用郡佐用町大酒518-2	般-18 第551517号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月14日
(資)中村組 代中村 暁	美方郡香美町香住区香住133-1	般・特-17、 18、19 第700251号	特定	造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成20年12月26日
沼田工務店 代沼田 征男	同 郡同 町香住区訓谷96	般-18 第700469号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年6月14日
倉工務店 代倉 清春	篠山市後川中21	般-18 第751081号	一般	建築工事業、大工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成20年12月31日
㈱板谷工務店 代板谷 幸一	丹波市青垣町小倉774-1	般-17 第751567号	一般	大工工事業、内装仕上工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年6月14日
東淡建設㈱ 代伊郷 富士子	洲本市本町1-1-38	般-19 第800519号	一般	土木工事業、ほ装工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成21年1月5日
㈱西中工務店 代西中 一夫	南あわじ市湊272-1	般・特-18 第800291号	特定	防水工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月6日
㈱武田工務店 代武田 瞳	同 市中条中筋1240	般・特-16 第800625号	特定	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月23日
藤田工務店 代藤田 宏	淡路市生田田尻97	般-18 第800064号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月28日



兵庫県告示第624号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局新温泉土木事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。

平成21年5月22日

兵庫県知事 井戸敏三

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
ツルベバナ	美方郡	香美町	沖 浦	ツルベバナ	907番の一部、909番の一部、910番、911番の一部、911番13から911番18、911番21、911番26、915番1、915番2の一部、916番の一部



兵庫県告示第625号

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、平成21年5月23日から適用する。

平成21年5月22日

兵庫県知事 井戸敏三

表中

「	同 花田支店	姫路市花田町
	同 谷外支店	姫路市飾東町豊国
	同 谷内支店	姫路市飾東町八重畑
」		

を

「	同 花田支店	姫路市花田町
	同 飾東支店	姫路市飾東町塩崎
に		
「	同 寺前支店	神崎郡神河町寺前
	同 甘地支店	神崎郡市川町甘地
	同 瀬加支店	神崎郡市川町上瀬加
	同 鶴居支店	神崎郡市川町鶴居
	同 川辺支店	神崎郡市川町西川辺
を		
「	同 寺前支店	神崎郡神河町寺前
	同 市川支店	神崎郡市川町西川辺

に改める。

公 告

税務職員身分証票無効公告

次の証票については、平成21年 3月30日紛失したので、当日以降これを無効とする。

平成21年 5月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

種 類	番 号	交付年月日
徴税吏員証	第86082号	平成19年11月20日



貸金業者に対する業務停止処分

貸金業法（昭和58年法律第32号）第24条の6の4第1項第1号及び第2号の規定により、次のとおり処分した。

平成21年 5月22日

中播磨県民局長 笹 倉 雅 人

- 1 被処分者
 - 商 号 エクセル
 - 氏 名 栗 田 美 和
 - 登 録 番 号 兵庫県中播磨県民局長（N2）第51271号
 - 営 業 所 所 在 地 姫路市八代745番地1 メゾン富士才206
 - 登 録 年 月 日 平成18年10月29日
- 2 処分年月日
 - 平成21年 5月11日
- 3 処分の内容
 - 平成21年 5月17日から同年 6月30日までの45日間の業務の全部停止（ただし、弁済の受領等に関する業務、訴訟又は調停に応ずる業務、債権の保全行為に関する業務及び県民局長が必要と認める業務を除く。）